

議案第14号

令和6年度岩出市一般会計補正予算（第7号）

令和6年度岩出市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ829,180千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,240,918千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第7号）」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加は、「第3表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加は、「第4表地方債補正」による。

令和7年2月28日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正 (第 7 号)

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
15. 国庫支出金		4, 4 9 7, 2 0 4	3 5 6, 5 3 1	4, 8 5 3, 7 3 5
	1. 国庫負担金	2, 5 8 8, 9 6 1	5 4, 1 6 5	2, 6 4 3, 1 2 6
	2. 国庫補助金	1, 8 9 4, 9 6 4	3 0 2, 3 6 6	2, 1 9 7, 3 3 0
16. 県支出金		1, 6 9 8, 2 5 3	7 0, 5 7 7	1, 7 6 8, 8 3 0
	1. 県負担金	1, 1 8 2, 1 1 6	2 6, 3 2 4	1, 2 0 8, 4 4 0
	2. 県補助金	3 9 2, 9 3 8	4 4, 2 5 3	4 3 7, 1 9 1
19. 繰 入 金		5 7 9, 5 7 2	2 9 2, 0 7 2	8 7 1, 6 4 4
	1. 繰 入 金	5 7 9, 5 7 2	2 9 2, 0 7 2	8 7 1, 6 4 4
21. 諸 収 入		2 8 6, 8 2 1	1, 0 0 0	2 8 7, 8 2 1
	3. 雑 入	2 8 3, 8 4 4	1, 0 0 0	2 8 4, 8 4 4
22. 市 債		4 7, 4 2 8	1 0 9, 0 0 0	1 5 6, 4 2 8
	1. 市 債	4 7, 4 2 8	1 0 9, 0 0 0	1 5 6, 4 2 8
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に か か る 分		1 3, 3 0 2, 4 6 0		1 3, 3 0 2, 4 6 0
歳 入 合 計		2 0, 4 1 1, 7 3 8	8 2 9, 1 8 0	2 1, 2 4 0, 9 1 8

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		1, 665, 080	172, 805	1, 837, 885
	1. 総務管理費	1, 287, 806	172, 805	1, 460, 611
3. 民生費		9, 519, 159	125, 127	9, 644, 286
	1. 社会福祉費	5, 242, 538	111, 383	5, 353, 921
	2. 児童福祉費	3, 373, 584	9, 265	3, 382, 849
	3. 生活保護費	902, 937	4, 479	907, 416
4. 衛生費		3, 123, 707	6, 095	3, 129, 802
	1. 保健衛生費	1, 447, 855	6, 095	1, 453, 950
5. 農林業費		190, 096	75, 600	265, 696
	1. 農業費	168, 165	75, 600	243, 765
7. 土木費		1, 779, 185	165, 401	1, 944, 586
	2. 道路橋梁費	527, 203	229, 000	756, 203
	4. 都市計画費	1, 042, 305	△63, 599	978, 706
8. 消防費		730, 164	9, 691	739, 855
	1. 消防費	730, 164	9, 691	739, 855
9. 教育費		1, 962, 986	274, 461	2, 237, 447
	2. 小学校費	431, 286	111, 496	542, 782

款	項	補正前の額	補正額	計
	3. 中学校費	242,061	153,285	395,346
	5. 保健体育費	674,957	9,680	684,637
補正されなかった款項にかかる分		1,441,361		1,441,361
歳出合計		20,411,738	829,180	21,240,918

第 2 表

債 務 負 担 行 為 補 正

変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
基幹系システムクラウドサービス利用料		千円		千円
	令和 7 年度	21,807	令和 7 年度	23,241

第 3 表

繰 越 明 許 費 補 正

追 加

款	項	事 業 名	金額
			千円
2 総務費	1 総務管理費	水道事業会計繰出金	120,484
3 民生費	2 児童福祉費	物価高騰対策支援補助金	4,369
4 衛生費	1 保健衛生費	すくすく赤ちゃん紙おむつ等支給事業	2,052
4 衛生費	2 清掃費	クリーンセンター改修事業	59,730
5 農林業費	1 農業費	丹生池整備改修事業	32,860
5 農林業費	1 農業費	桃坂新池整備改修事業	84,421
7 土木費	2 道路橋梁費	市道金屋荊本線新設改良事業	266,000
9 教育費	2 小学校費	山崎北小学校トイレ改修事業	111,496
9 教育費	3 中学校費	岩出第二中学校トイレ改修事業	153,285
9 教育費	5 保健体育費	根来総合運動公園テニスコートトイレコンテナ購入事業	9,680

第 4 表

地 方 債 補 正

追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業債(小学校分)	千円 52,800	普通貸借 又は	10%以内（ただし、利率 見直し方式で借り入れる政府 資金及び地方公共団体金融機 構等資金について、利率の見 直しを行った後においては、 見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件に より、銀行その他の場合にはその債権者 と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間 及び償還期限を短縮し、又は繰上償還も しくは低利に借換えすることができる。
防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業債(中学校分)	56,200	証券発行		
計	109,000			

議案第 15 号

令和 6 年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

令和 6 年度岩出市の国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 60,476 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,616,133 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正（第 4 号）」による。

令和 7 年 2 月 28 日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正 (第 4 号)

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3. 県支出金		4, 1 3 5, 6 8 9	6 0, 4 7 6	4, 1 9 6, 1 6 5
	1. 県補助金	4, 1 3 5, 6 8 8	6 0, 4 7 6	4, 1 9 6, 1 6 4
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に か か る 分		1, 4 1 9, 9 6 8		1, 4 1 9, 9 6 8
歳 入 合 計		5, 5 5 5, 6 5 7	6 0, 4 7 6	5, 6 1 6, 1 3 3

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 保険給付費		4, 0 3 8, 8 0 8	6 0, 4 7 6	4, 0 9 9, 2 8 4
	2. 高額療養費	4 9 4, 0 3 3	6 0, 4 7 6	5 5 4, 5 0 9
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に か か る 分		1, 5 1 6, 8 4 9		1, 5 1 6, 8 4 9
歳 出 合 計		5, 5 5 5, 6 5 7	6 0, 4 7 6	5, 6 1 6, 1 3 3

議案第 16 号

令和 6 年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

令和 6 年度岩出市の介護保険特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 10,719 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,775,401 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正（第 4 号）」による。

令和 7 年 2 月 28 日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正 (第 4 号)

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3. 国庫支出金		694,631	10,719	705,350
	2. 国庫補助金	65,433	10,719	76,152
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に か か る 分		3,070,051		3,070,051
歳 入 合 計		3,764,682	10,719	3,775,401

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5. 諸支出金		65,216	10,719	75,935
	3. 基金費	1	10,719	10,720
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に か か る 分		3,699,466		3,699,466
歳 出 合 計		3,764,682	10,719	3,775,401

議案第17号

令和6年度岩出市水道事業会計補正予算（第3号）

令和6年度岩出市の水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入の補正）

第1条 令和6年度岩出市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（計）
収 入			
第1款 水道事業収益	1, 2 2 4, 8 6 8 千円	1, 4 9 2 千円	1, 2 2 6, 3 6 0 千円
第1項 営 業 収 益	8 2 3, 7 1 4 千円	1, 4 9 2 千円	8 2 5, 2 0 6 千円

（資本的収入の補正）

第2条 予算第4条中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額778, 898千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額78, 863千円及び損益勘定留保資金700, 035千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額771, 699千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額78, 863千円及び損益勘定留保資金692, 836千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（計）
収 入			
第1款 資本的収入	3 0 2, 8 5 2 千円	7, 1 9 9 千円	3 1 0, 0 5 1 千円
第1項 工事負担金	1 9 9, 0 7 5 千円	7, 1 9 9 千円	2 0 6, 2 7 4 千円

令和7年2月28日提出

岩 出 市 長 中 芝 正 幸

議案第18号

令和6年度岩出市下水道事業会計補正予算（第3号）

令和6年度岩出市の下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第1条 令和6年度岩出市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（計）
収 入			
第1款 下水道事業収益	1, 201, 165 千円	1, 122 千円	1, 202, 287 千円
第2項 営業外収益	878, 066 千円	1, 122 千円	879, 188 千円
支 出			
第1款 下水道事業費	1, 108, 471 千円	△18, 100 千円	1, 090, 371 千円
第1項 営業費用	954, 166 千円	△11, 100 千円	943, 066 千円
第2項 営業外費用	143, 304 千円	△7, 000 千円	136, 304 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第2条 予算第4条中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額467, 340千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額106, 687千円及び損益勘定留保資金360, 653千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額498, 154千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額96, 454千円及び損益勘定留保資金401, 700千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（計）
収 入			
第1款 資本的収入	2, 387, 673 千円	△183, 221 千円	2, 204, 452 千円
第1項 企業債	1, 190, 700 千円	△115, 000 千円	1, 075, 700 千円
第2項 出資金	430, 037 千円	△68, 221 千円	361, 816 千円

支 出				
第1款 資本的支出	2, 842, 406 千円	△139, 800 千円	2, 702, 606 千円	
第1項 建設改良費	2, 045, 681 千円	△127, 200 千円	1, 918, 481 千円	
第2項 企業債償還金	755, 225 千円	△12, 600 千円	742, 625 千円	
(企業債の補正)				

第3条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正する。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	千円 1, 190, 700	普通 貸借 又は 証券 発行	10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構等資金について、利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 1, 075, 700	普通 貸借 又は 証券 発行	10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構等資金について、利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

令和7年2月28日提出

岩 出 市 長 中 芝 正 幸